

楽しく介護のすすめ ~心と体の健康講座~

西部介護者教室

「家族のためのやさしい介護I」をテーマに4日間教室を開催します。

※4回シリーズですが1回のみ参加も可

【会場】中村生涯学習センター3階 視聴覚室(7月4日のみ第3集会室)(中村区鳥居通3丁目1-3)

7/4(火)「安全快適な入浴介助と簡単着替えのコツ」

7/11(火)「楽に起き上がりと移乗ができる方法」

7/25(火)「らくらく外出術 ~車椅子操作と移乗の基本を学ぼう~」

8/1(火)「暮らしを便利にする道具のお話と自助具づくり」
※終了後プラザおしゃべりサロンを開催(午後4時まで)

東部介護者教室

「排せつよろず相談」をテーマに4日間教室を開催します。

※4回シリーズですが1回のみ参加も可

【会場】守山生涯学習センター2階 第3・第4集会室(守山区守山3丁目2-6)

8/3(木)「おしりまわりのスキンケア」

8/10(木)「アロマテラピーで香りのドライフラワーボックス作り」

8/17(木)「排せつの悩みを薬から考える ~改善できる薬、悪化の副作用がある薬~」

8/24(木)「よりよいおむつの選び方・使い方」
※終了後プラザおしゃべりサロンを開催(午後4時まで)

中部介護者教室

「家族のためのやさしい介護II」をテーマに4日間教室を開催します。

※4回シリーズですが1回のみ参加も可

【会場】なごや福祉用具プラザ(昭和区御器所通3丁目12-1 御器所ステーションビル3階)

9/1(金)「杖、歩行器、車椅子の選び方・使い方」
※Webでの参加も可能

9/8(金)「自宅でできる、腰痛予防エクササイズ!」
※Webでの参加も可能

9/15(金)「腰痛予防!! シートを使ってベッド上での移動・座り直しを体験」

9/22(金)「立ち上がりと移乗の介助 ~スタンディングリフトとリフト等の体験~」
※終了後プラザおしゃべりサロンを開催(午後4時まで)

【開催時間】午後1時30分~3時 各回終了後、介護に関する個別相談会を実施(午後3時30分まで) ※プラザおしゃべりサロンは午後3時30分~4時まで

【定員】各回20名

【費用】無料

【申込】◎西部介護者教室→受付中(先着順)、◎東部介護者教室→6月16日(金)午前10時より電話・FAX・郵送・窓口・Webにて受付開始(先着順)、◎中部介護者教室→7月21日(金)午前10時より電話・FAX・郵送・窓口・Webにて受付開始(先着順)(9月1日と9月8日のWeb参加はウェブサイトより申込)

◆申し込み先・問い合わせ先/なごや福祉用具プラザ(開館時間 午前10時~午後6時、月祝休)

〒466-0015 名古屋市昭和区御器所通3丁目12-1 御器所ステーションビル3階 TEL 052-851-0051 FAX 052-851-0056

インターネット「なごや福祉用具プラザ」で検索 ウェブサイトはこちらから▶

◆主催/名古屋市・名古屋市総合リハビリテーション事業団 なごや福祉用具プラザ



名古屋市高齢者就業支援センター 講習受講者募集中!

高齢者の方を対象に、さまざまな講習を実施し高齢者の方の社会参加を支援しています! あなたも第二の人生、新たな生きがいを見つけてみませんか?

8月募集 (9月実施)

☆申込期間 8/1(火)~8/21(月)

- プロが伝えるラクラクおそうじ術(家庭編)
植木剪定従事者養成講習
履歴書・職務経歴書の作り方教室
介護の仕事を知りましょう(学び編)(実技編)
日常生活支援サポーター養成講座



「植木剪定従事者養成講習」

9月募集 (10月実施)

☆申込期間 9/1(金)~9/20(水)

- 毛筆講習
いきいき健康体操
シニアのための食生活講座
パソコン/ワード(基礎)
はじめてのスマホ入門講座
はじめてのズーム体験講座



「いきいき健康体操」

10月募集 (11月実施)

☆申込期間 10/1(日)~10/20(金)

※来所、電話でのお申込みの場合は、10/2(月)~

- 子育て支援者養成講習
パソコン/ワード(応用)
介護職員初任者研修
小売業界で働きたい人へ
傾聴講座
同行援護従業者養成研修



「傾聴講座」

※各講習の詳細開催時期・対象者・受講料などは、講習によって異なります。

名古屋市高齢者就業支援センター

(指定管理者:名古屋市シルバー人材センター) 〒466-0015 昭和区御器所通3丁目12-1 問い合わせ先 TEL 052-842-4691

アクセス情報

地下鉄鶴舞線・桜通線「御器所」駅下車②番出口を出て右手に40分、「御器所ステーションビル」4・5階

◎ホームページもございます。

アドレス: https://www.bes-c.com

◎就業に関する相談も行っています。

相談窓口(土日祝日除く9時~17時) TEL 052-842-4692

なごや見守り情報

訪問販売による 契約トラブルが増加しています!



突然知らない人が訪ねてきても、ドアを開けずに対応し、きっぱり断る勇気を持ちましょう。困ったときは、早めに名古屋市消費生活センターにご相談ください。

◆ コロナウイルスの収束に伴い、訪問販売に関する相談が増加傾向にあります。

◆ 具体的な事例としては、「近所で工事をしているという業者が訪問してきて、『お宅の屋根瓦が浮いているように見えた。無料で点検してあげる』というので屋根に上ってもらった。不具合の箇所の写真を見せられ、『このままでは雨漏りする』『屋根の漆喰をやり直す工事が必要だ』というので、契約書にサインして80万円の屋根工事をお願いすることにした。冷静になってみると、高額なのでやめた」といったものです。

訪問販売で契約させられる商品には、屋根工事ははじめとするリフォーム工事のほか、浄水器、新聞、布団などがありますが、突然勧誘されると冷静に商品を選択できない状況に陥ります。そのため、特定商取引法では契約の内容がよくわかる契約書(法定書面)の交付が義務付けられており、法定書面を受け取って8日以内であれば、契約を無条件に解除することができます(クーリング・オフ制度)。

今年6月から契約書の電子化が可能になりました。スマホやパソコンでも受け取れるようになりましたが、もう一度冷静に考え直すためにも、契約書は紙で受け取るに安心です。また、電子化された契約書では被害に気が付きにくいので、高齢者を見守る人は、普段と違う様子はないかなど、さらなる注意が必要です。知らない人が突然訪問してきても、ドアを開けずに対応し、不要な時にはきっぱり断りましょう。

【ご相談先】名古屋市消費生活センター

052-222-9671(月~土)

※祝休日・年末年始を除く ※土曜日は電話相談のみ

相談受付時間 午前9時~午後4時15分

ウェブサイト https://www.seikatsu.city.nagoya.jp/

名古屋市スポーツ市民局消費生活課

052-222-9679